

～サステナブルな社会を実現するため～  
**実質再生可能エネルギーの供給を推進し、  
CO2削減効果による Scope 3 排出量削減に貢献**



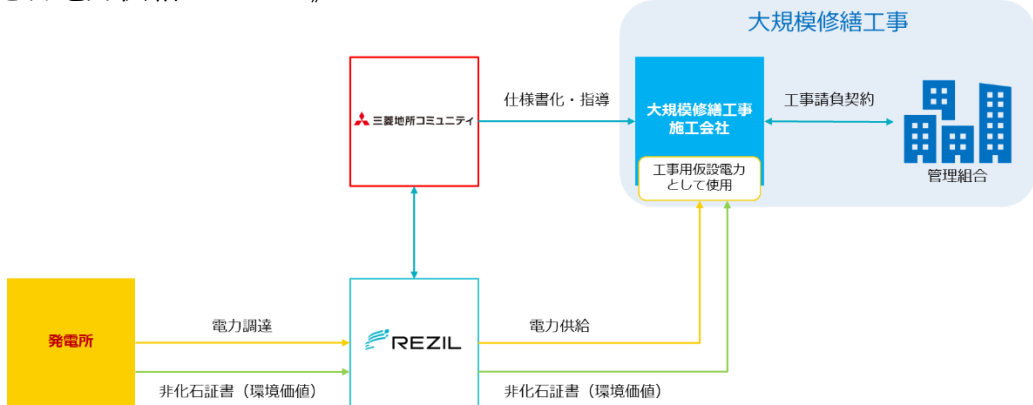
三菱地所コミュニティ株式会社（本社：東京都千代田区、代表取締役 社長：大井田 篤彦）は、サステナブルな社会の実現のため、当社が管理するマンション・ビルにおいて工事監理を行っている大規模修繕工事の工事用仮設電力について、実質再生可能エネルギー電力の供給を2024年11月着工物件より全国で開始いたします。

当社は業務提携基本合意先であるレジル株式会社（本社：東京都千代田区、代表取締役社長：丹治保積）より、当社が建物管理及び工事監理を行う大規模修繕工事において、地域の大手電力会社の標準メニュー電気料金単価と同額での実質再生可能エネルギーの電力供給に協力頂きます。供給される電力は、電力の再エネ価値を証書化した「トラッキング付非化石証書<sup>\*1</sup>」を付加しており、当社が工事監理業務を受託している大規模修繕工事（年間約270件）において工事会社が使用する電気を非化石証書付き電力とすることで、年間約225tのCO2排出量削減が期待できます。これにより、サプライチェーンにおけるScope3排出量の削減にも寄与いたします。

当社は今後も、実質再生可能エネルギー由来の電力の利用率向上を促進し、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

※1…CO<sub>2</sub>排出量の少ない非化石エネルギー源から発電された電気は、電気としての価値のほか環境配慮の価値があり、このうち環境配慮の価値を証書化したものが「非化石証書」と呼ばれます。

《非化石電力供給スキーム》



以上

【お問合せ先】  
三菱地所コミュニティ株式会社 経営企画部メール：mjc-kouhou@mec-c.com